

最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）

2024年10月改定の地域別最低賃金は、大阪府で1,114円、最高の東京で時給1,163円、最も低い県では951円。全国平均で1,055円と前年比5.1%上昇したものの、物価上昇分を差し引いた実質賃金はマイナス傾向が続いています。この物価高から暮らしを守り経済の低迷から抜け出すには最低賃金を早期に全国一律1,500円に引き上げるなど大幅な賃上げが必要です。

一方、賃上げ余力が小さい企業にとってみれば、最低賃金の上昇は既に重い人件費負担のさらなる増加につながります。食料品など生活必需品の値上がりが続くなか、消費者だけではなく、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも深刻な打撃を与えています。また、東北・中国・四国・九州など最低賃金が低い地域ほど、中小零細企業の経済的ダメージはより深刻となっています。

最低賃金の底上げを進めていくには、全雇用者の7割が働く中小企業の賃上げが鍵となります。そして、そのためには中小企業への公的な支援が不可欠です。

よって、本市議会は政府に対し、最低賃金1,500円を目指すことと併せて、賃金の引き上げと経営の継続が両立できるように中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化することを求めます。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月6日

【日本共産党提出】